

県産水産物販売チャンネル拡大推進事業
伴走型支援

説明会

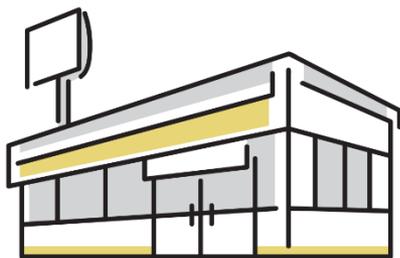
14:00~

本日のプログラム

水産流通班 藤島班長ご挨拶	14:00~14:05
事業説明	14:05~14:30
・水産物販売チャネル拡大推進事業について	
・令和5年度実施した伴走型支援事業について	
・本年度実施予定の伴走型支援事業について	
・申し込み方法について	
質疑応答	14:30~14:50

県産水産物販売チャンネル拡大推進事業 伴走型支援

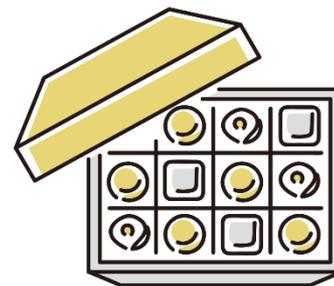
伴走型支援の目標



1. 販売先の拡大



2. 営業スキルの向上



3. 商品力の向上

県産水産物販売チャンネル拡大推進事業 伴走型支援



伴走型支援とは…？

事業者様のお困りごとに対し、
専門アドバイザーが個別で
アドバイスを行う支援です。

県産水産物販売チャンネル拡大推進事業 伴走型支援

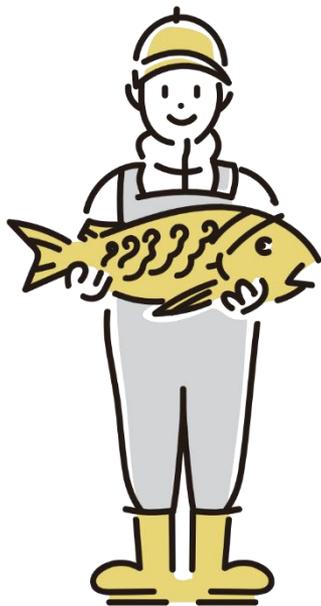
対象事業者について



- ✓ アイデアやコンセプトを一緒に考えてほしい！
- ✓ 新たな販路開拓のアドバイスをしてほしい！
- ✓ EC でのテストマーケティングをしたい！

など支援を受けたい方

県産水産物販売チャンネル拡大推進事業 伴走型支援



対象商品について

県産水産物

県産水産物販売チャンネル拡大推進事業 伴走型支援



参加費用について

無料

※伴走型支援の取組にかかる旅費交通費、商品試作費や人件費、パッケージ等資材費、印刷等の経費については、支援対象事業者の自己負担となります
※伴走型支援の取組にかかる支援実施者(アドバイザー等)への委託料、旅費、報酬等は県が負担します

県産水産物販売チャンネル拡大推進事業
伴走型支援

令和5年度実施した伴走型支援事業について

県産水産物販売チャンネル拡大推進事業 伴走型支援

➡ 昨年度の伴走支援実施例

対象者 5社

A社：水産加工業者（土産物商品）

……………商品を、土産物市場以外へも販路開拓したい

B社：水産加工業者（塩干品）

……………新規顧客の獲得、販路ニーズに合った商品提案

C社：水産加工業者（魚を使った食品）

……………商品の販路拡大

D社：水産加工業者（未利用魚のフライ）

……………商品の高付加価値化、販路開拓

E社：水産流通業者（魚の販路の拡大）

……………鮮魚販売事業の推進

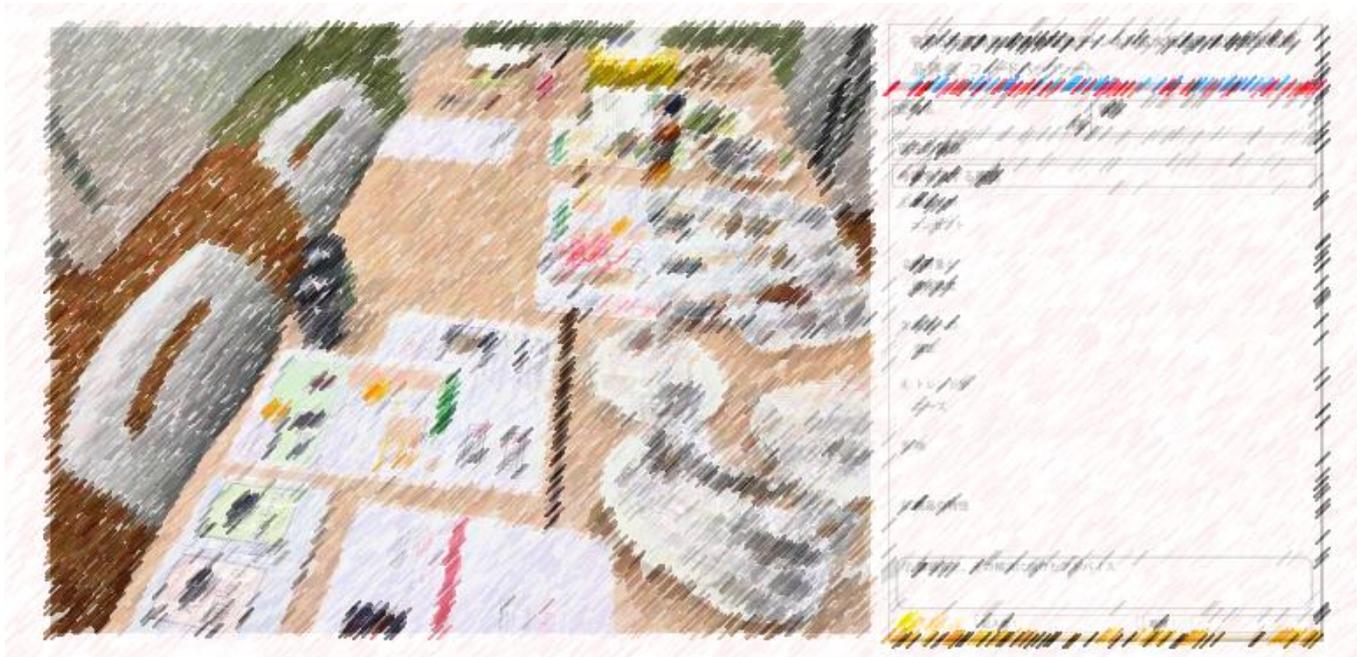
県産水産物販売チャンネル拡大推進事業 伴走型支援

👉 昨年の伴走支援実施例

打合せを行い
中期計画作成



品評会を行い
結果をフィードバック



水産物流通、販路開拓、商品開発等の専門家が、コンセプト、内容量と価格、販路、味などについて評価し、アドバイスを実施

県産水産物販売チャンネル拡大推進事業 伴走型支援

👉 昨年の伴走支援実施例

打合せや商談会
の実施



展示会への出展



フォローアップ^o



- 商品の新たなニーズや、今後狙っていくべき販路が明確となった。
- これまでなかなかできなかった、県外小売業者への恒常的な販路が構築された。
- 今後の商談に進展しそうなバイヤー等とのつながりができた。

県産水産物販売チャンネル拡大推進事業
伴走型支援

本年度実施予定の伴走型支援事業について

県産水産物販売チャンネル拡大推進事業 伴走型支援

支援内容とスケジュール

商品改良・開発支援



アイデアやコンセプトを一緒に考えてほしい！

販路開拓・営業支援



新たな販路開拓のアドバイスが欲しい！

EC活用支援



ECでのテストマーケティングをしたい！

流れ

対象事業者の公募と決定

応募期間
8月5日～9月6日

審査結果通知：9月中旬
事業者数：4社程度

説明会の実施

説明会実施日
8月20日

各事業者に合わせて目標・計画策定

実施期間
9月中旬～10月上旬

内容：直接訪問による打合せ
回数：各社1回

伴走型支援の実施

実施期間
10月上旬～2月下旬

内容：事業者の課題・目標に合わせた専門家からの支援
①商品改良・開発支援
②販路開拓・営業支援
③EC活用支援

県産水産物販売チャンネル拡大推進事業 伴走型支援



開発・改良した商品のテストマーケティング
販路拡大のための商談機会の創出の実施

各事業者様の目標・計画に合った会場を用意

展示会

展示会（関西）



展示会（関東）



サンプリング・試験販売

量販店 催事



県産水産物販売チャンネル拡大推進事業 伴走型支援

申し込み方法について

申し込み方法（手順1：フォームへの入力）

募集チラシに貼付されている二次元コードまたは、三重県農林水産部水産振興課水産流通班HPのリンクにアクセスいただき、Googleフォームよりご提出ください。

二次元コード



申し込み用 Googleフォーム

県産水産物販売チャンネル拡大推進事業 伴走型支援事業者申込みフォーム

三重県では、県産水産物（水産加工品を含む、以下同じ）の消費拡大に向け、多様な販売チャンネルの確立を図り、恒常的な販路の確保につなげるため、生産現場における課題解決や、販路拡大に係る支援を行っています。その一環として、県産水産物を使用した商品の開発・改良や販売、PRに意欲的に取り組むとするとする県内事業者を対象に、「完れる」商品づくりに関する専門的なアドバイス等を行うコンサルティング支援（＝「伴走型支援」）を実施するにあたり、令和6年度の参加事業者を次の通り募集します。

提出書類をご準備の上、こちらのフォームより応募申し込みをお願いいたします。

◇本件に関するお問い合わせ先
県産水産物販売チャンネル拡大推進事務局（サッポロビール株式会社/担当：和久井）
電子メール：mie-suisan@sapporobeer.co.jp
（主催）三重県農林水産部水産振興課水産流通班

提出期限：令和6年9月●日（●）

* 必須

①～③の書類を下記のメールアドレスにお送りください。
「フォームへの入力」と「提出書類の送付」の両方が確認された段階で、申し込みの受付完了となります。

- ①参加申込書
- ②会社及び団体の概要が分かる書類（定款や規程の写し、会社概要など）
- ③商品規格書（商品の概要が分かる資料）

mie-suisan@sapporobeer.co.jp

1. 下記の誓約内容をご確認をください。

- (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (2) 国内の法律及び三重県における諸規程を遵守します。
- (3) 本申請書及び添付書類について、三重県情報公開条例（平成11年三重県条例第42号）において非公開とされている情報以外は、情報公開の対象となることを承諾します。
- (4) 当誓約事項に相違があることが判明した場合その時点で本案件の参加資格なしとされても異存ありません。



今回の伴走型支援を受けることによって・・・

- ① 目指したい姿
- ② 現状の課題
- ③ 希望支援内容

より具体的に詳細が分かるようにご記載ください！

申し込み方法（手順2：必要書類の送付）

フォームへの入力に加えて、【mie-suisan@sapporobeer.co.jp】に下記2点の資料を送付ください

申し込みいただく際にメールに添付いただく資料・・・2点

①会社及び団体概要がわかる資料

②商品の概要が分かる資料



「フォームへの入力」と「①②の提出書類」の両方が確認された段階で、申し込みの受付完了

定 款	
第1章 総 則	
(商号)	第1条 当社は、株式会社〇〇〇と称する。
(目的)	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. インターネットを利用した〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 業務 2. 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 業務 3. 〇〇〇〇〇〇〇 事業 4. 前各号に附帯する一切の業務
(本店所在地)	第3条 当社は、本店を〇〇市に置く。
(機関構成)	第4条 当社は、取締役会、監査役その他会社法第326条第2項に定める機関を設置しない。
(公告方法)	第5条 当社の公告は、官報に掲載してする。
第2章 株 式	
(発行可能株式総数)	第6条 当社の発行可能株式総数は、1000株とする。
(株券の不発行)	第7条 当社の株式については、株券を発行しない。
(株式の譲渡制限)	第8条 当社の株式を譲渡により取得するには、株主総会の承認を要する。
(相続人等に対する株式の売渡し請求)	

※詳しくは、三重県庁HPの募集チラシ・公募要領をチェック

採択要件について



- ①本事業の目的、内容に合致していること
- ②商品改良・開発支援を希望する場合は、本年度中に試作品を完成すること
- ③事業を行う意思及び計画があり、継続して事業を実施できる能力を有していること

令和6年9月6日(金)17:00【必着】

質疑応答

